

新型コロナウイルス感染症に対する
豊橋市保健所における
これまでの取り組みのまとめ
～感染症予防計画の策定に向けて～

健康部感染症対策室

はじめに

この資料は、新型コロナウイルス感染症に対して、これまで本市保健所が行ってきた取り組み等について、整理したものです。

令和2(2020)年4月2日に本市初となる新型コロナウイルスの感染者が確認され、3年間で感染拡大の波を8回経験し、感染症法上の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」から「5類」へ移行した令和5(2023)年5月7日までに、94,078人の感染者と269人の死亡者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の発生により、私たちは公衆衛生活動の重要性を再認識することとなり、いつどこでどのように感染症が発生するのか、だれもあらかじめ知ることができないからこそ、平時からの備えが求められています。

新型コロナウイルス感染症が大きな波を繰り返し、押し寄せる「課題の波」に呑まれ、乗り越えてきたその経験を、新たな感染症に備える体制づくりへと繋げていきたいと考えています。

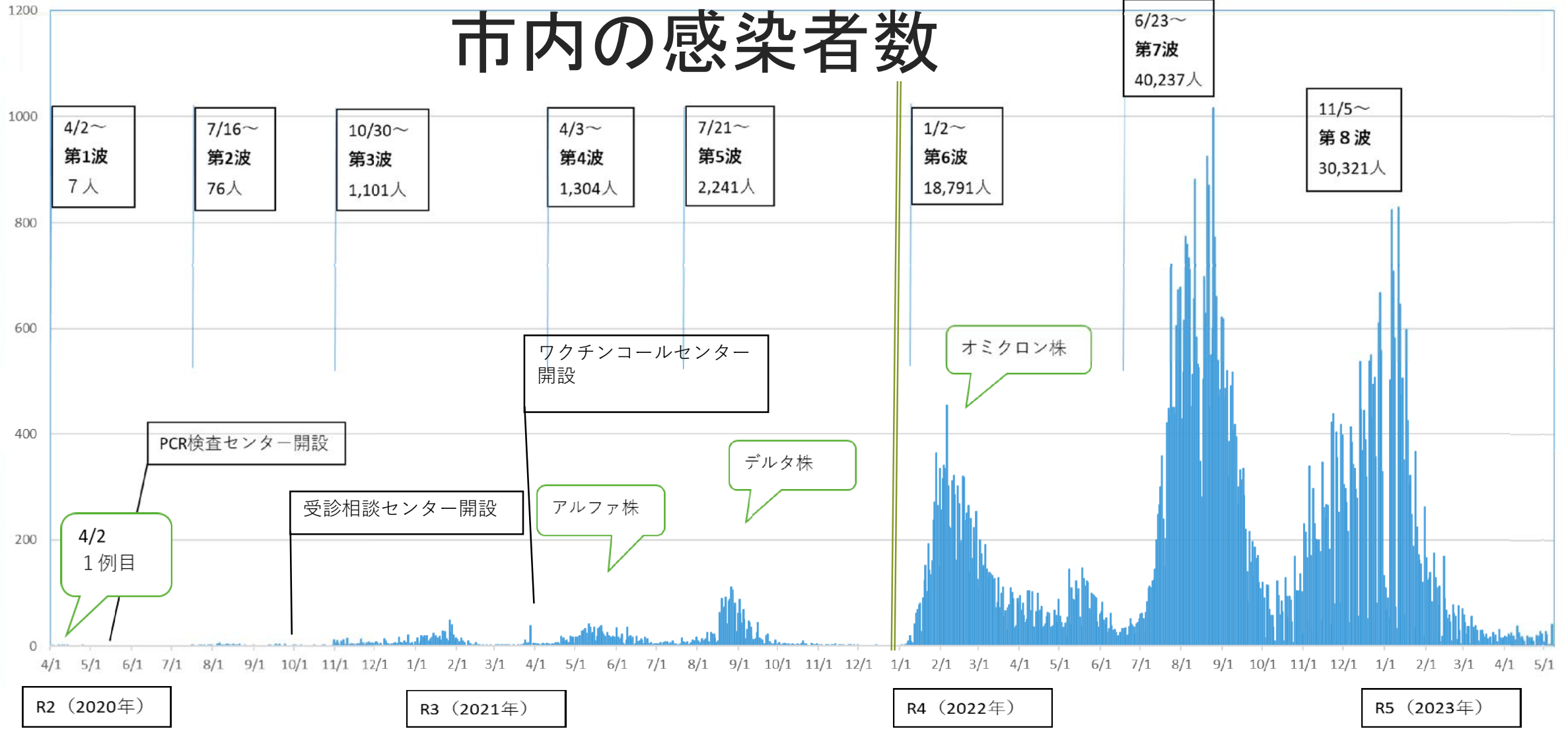
目

次

1. 豊橋市における感染の状況
市内の感染者数(R2. 4. 1～R5. 5. 7)
2. 豊橋市保健所のこれまでの取り組みを踏まえたまとめと課題
 - (ア)保健所の体制
 - (イ)相談体制
 - (ウ)疫学調査
 - (エ)検査体制
 - (オ)医療体制
 - (カ)療養支援
 - (キ)情報発信
 - (ク)ワクチン接種体制
3. コロナ禍を振り返って ～今後の方向性～
 - (ア)保健所の体制
 - (イ)相談体制
 - (ウ)疫学調査
 - (エ)検査体制
 - (オ)医療体制
 - (カ)療養支援
 - (キ)情報発信
 - (ク)ワクチン接種体制
4. 参考資料

1. 豊橋市における感染の状況

市内の感染者数



ワクチン接種の動き

期間 (Period)	接種の動き (Vaccination Movement)
R2 (2020年)	4/2 1例目
R3 (2021年)	【2月】医療従事者と高齢者を優先に接種開始 1. 2回目 【6月】集団接種開始
R4 (2022年)	【2月】追加接種接種開始 3回目 【3月】小児への接種開始
R5 (2023年)	【6月】オミクロン株になりニーズが低下 4回目 【9月】オミクロン株対応ワクチンへ 5回目 【11月】乳幼児の接種開始し、全世代への接種環境が整った

2. 豊橋市保健所のこれまでの取り組みを 踏まえたまとめと課題

(ア) 保健所の体制 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・コロナ対応が長期に及び、ウイルス変異など波ごとに新たな問題が発生し対応に追われた。
- ・予想を超える感染者の急増により、業務の休止・体制変更を余儀なくされた。
- ・患者支援をしながら、事務的な業務にも追われた。

【課題】

- ・感染状況に応じた保健所の体制整備
- ・人員不足

(ア) 保健所の体制 これまでの取り組み

感染症対策室の設置(令和2(2020)年2月)

	感染症対策室の変遷	職員配置数	備考
R2. 2月	健康政策課感染症グループから「感染症対策室」へ変更	6人	
R2. 4月	(執務室を研修室Aへ移動) (研修室ABを執務室として使用)	8人 (定数7+過分1) +兼務職員8~11人/日	応援体制:健康政策課はじめ健康部内
R3. 4月	感染症対策室 ①感染症G ②ワクチン接種G	14人 (定数11+過分3) +兼務職員4~18人/日	応援体制:健康部内(看護学校含む)や市内看護大学職員、第6波より本庁職員も応援
R4. 4月	①感染症G ②ワクチン接種G ③管理G	26人 (定数18機動的配置8) +兼務職員3~7人/日	感染症グループを「情報分析班」と「医療調整班」へ専門化
R5. 4月		26人 (定数18機動的配置8)	

(イ) 相談体制 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・電話回線がひっ迫し、体調不良者からの電話が繋がりにくい状況があった。
- ・救急搬送の調整や夜間の電話対応など、職員は24時間体制で受診や入院調整に追われた。
- ・電話やSNS等で個人が誹謗中傷を受けたり、脅迫されることもあり、長時間にわたる電話対応等で職員は精神的困憊に陥った。

【課題】

- ・感染者増加時の相談体制整備
- ・職員等に対する理不尽な言動等への対応

(イ) 相談体制 これまでの取り組み

相談窓口の設置

【第1～3波】「豊橋市帰国者・接触者相談センター」を開設(令和2(2020)年2月)

「豊橋市受診・相談センター」へ名称を変更(同年10月)

【第4・5波】「豊橋市受診・相談センター」を委託(令和3(2021)年4月)
「豊橋市新型コロナワクチンコールセンター」を開設(同)

【第7波】 「豊橋市受診・相談センター」を対象者別に分け整備(令和4(2022)年7月)

- ①体調不良者の相談窓口「豊橋市受診・相談センター」
- ②感染者(自宅療養者)の相談窓口「豊橋市療養生活サポート窓口」

※令和4年9月委託

(ウ) 疫学調査 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・感染拡大期は、発生届の受理→重症化リスクの把握→疫学調査までに、一定の時間を要した。
- ・健康観察の電話が一日1,000件を超え、健康部内では対応しきれなくなったため、全庁的な応援により人員を確保した。
- ・疫学調査や健康観察のとりまとめ役を担う専門職の確保が困難であった。
- ・外国人の疫学調査では言葉の壁により、療養や感染対策について適切に伝わらないことがあった。

【課題】

- ・感染者増加時の調査体制整備
- ・専門職の確保
- ・外国籍市民への対応



(エ) 検査体制 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・新型コロナウイルス感染症の流行初期は、検査できる機関が限られていたことから、検査結果の判明までに時間を要することがあった。
- ・保健所の検査体制は、人員と検査能力ともに限りがあった。

【課題】

- ・流行初期における検査体制整備
- ・感染者増加を見据えた検査体制整備
- ・安定した検査体制を維持するための人員確保

保健所でのPCR検査のようす



(才) 医療体制 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・感染拡大期に発熱外来(現: 外来対応医療機関)へ患者が殺到し、受診難民が発生した。
- ・軽症者が三次救急病院へ受診したり救急搬送を要請するなど、コロナ以外の救急医療体制に支障が生じた。
- ・医療機関や高齢者施設で、初期にマスクや手指消毒薬、拡大期に抗原検査キットといった医療用物資が不足した。

【課題】

- ・患者の受け入れ体制整備
- ・医療機関等の役割分担
- ・関係機関との情報共有
(医療体制、物資等)



(カ) 療養支援 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・自宅療養者が急増し、宿泊療養施設への入所や公助による自宅療養者への支援に限界があった。
- ・高齢者施設等で患者が発生した場合、軽症の場合は施設内で療養せざるを得なかったが、医療従事者が常勤していない施設では対応が混乱した。

【課題】

- ・感染者増加時の対応
- ・行政支援のあり方
- ・高齢者施設等の療養体制整備

院内を巡視しながら感染症対策を指導



(キ) 情報発信 取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・未知の病原体であったため、過度な不安や誤った情報が氾濫したことで、市民の不安をあまり、必要以上の対応を強いられたり、強いることがあった。
- ・誹謗中傷を避けるため感染者や施設の情報提供を制限し、市民へ理解を求めたが、「校区だけでも教えてほしい」「なぜ教えないのか」など、個人や施設を特定するような詳細な情報を過大に求める要望が多くあり、感染対策の本質を伝えることができず対応に苦慮した。
- ・国の方針が変更される度に、団体・市民からの問い合わせに対応し、市民や関係機関との調整や周知・啓発に追われた。

【課題】

- ・相談体制の整備
- ・情報提供のあり方

ある日の感染者確認の報道発表資料

報道発表資料

令和3年 月 日 (水)

豊橋市

1 例目の新型コロナウイルス感染症患者について

1 患者について

(1) 概要

患者例	年代	性	発症日	採取日 検査方法	現在の 症状等	療養	備考
1	30歳代	女	■	■ 抗原	軽症	宿泊 予定	—
2	60歳代	男	■	■ 抗原	なし	宿泊 予定	—
3	10歳未満	女	—	■ PCR	なし	自宅	—
4	40歳代	男	—	■ PCR	なし	宿泊 予定	1 例目の 濃厚接触者
5	30歳代	女	—	■ PCR	なし	自宅	—

(ク) ワクチン接種体制

取り組みを踏まえたまとめと課題

【まとめ】

- ・初回接種(1、2回目)において、国からのワクチン供給が滞り、接種継続の見通しが立たない中、市民、医療機関からの問い合わせが殺到し、一時期、予約を停止せざるを得なかった。
- ・国から供給されるワクチンを保管、配送するための体制を迅速に確立しなければならず、調整にあたる職員や医療機関に多くの負担がかかった。
- ・新技術を使用したワクチンに対する不安や相談が市民から相次ぎ、多くの市民からコロナワクチンに係る情報提供を求められた。

【課題】

- ・迅速な接種体制整備
- ・情報発信の強化



3. コロナ禍を振り返って

～今後の方向性～

(ア) 保健所の体制 課題: 感染状況に応じた保健所の体制整備、人員不足

【今後の方向性】

- ・平時から発生初期を見据えた体制を構築し、状況の変化に応じて柔軟かつ迅速に体制を切り替える。
- ・感染症業務を優先することができる仕組みや勤務体制の整備を図る。
- ・感染症発生時に、職員が主要な業務に専念できるよう、業務のICT活用や委託化を図る。

(イ) 相談体制

課題：感染者増加時の相談体制整備、職員等に対する理不尽な言動等への対応

【今後の方向性】

- ・感染拡大による電話相談等の急増を想定した電話回線の確保、相談に対応する人員の確保、また相談業務の委託化を含めた相談体制を整備する。
- ・自動音声対応や通話録音など、様々な手段を活用し、職員の精神的負担の軽減を図る。
- ・職員等への脅迫や誹謗中傷を阻止するために、電話対応マニュアル等を活用する。

(ウ) 疫学調査 課題: 感染者増加時の調査体制整備、専門職の確保、外国籍市民への対応

【今後の方向性】

- ・感染症対策室の職員が主要な業務に専念できるように業務内容を精査し、ICTの活用や業務の委託化を図る。
- ・愛知県や専門職団体と情報を共有し、IHEAT等を活用した人材を確保する。
- ・感染症対策に関する外国語のパンフレットを作成したり、通訳による情報提供を行う。

IHEAT: 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援を行うIHEAT要員として登録されている。

(工) 検査体制

課題：流行初期における検査体制整備、感染者増加を見据えた検査体制整備、安定した検査体制を維持するための人員確保

【今後の方向性】

- 流行初期における検査は直営での検査が中心となるため、検査機器の能力が十分に発揮できるよう、計画的な人員の確保や配置、必要な訓練の実施等、平時から体制を整備する。
- 感染者増加時に対応するため、平時より国や愛知県、民間検査機関等と連携し、協力体制を構築する。
- 検査件数の増加に対応するため、直営での検査がひっ迫する前に、民間機関への委託へシフトする。

(才) 医療体制

課題: 患者の受け入れ体制整備、医療機関等の役割分担、関係機関との情報共有(医療体制、物資等)

【今後の方向性】

- ・感染拡大期には、できる限り多くの医療機関で患者を受け入れられるよう、平時から感染拡大期を想定した体制を構築し、有事における発熱外来を確保する。
- ・感染症医療と通常医療の双方を確保するため、救急医療を含めた各医療機関ごとの機能や役割を踏まえた連携体制を構築する。
- ・G-MIS(医療機関等情報支援システム)などICTを活用して医療情報や物資等の情報共有を図る。

(力)療養支援

課題：感染者増加時の対応、行政支援のあり方、高齢者施設等の療養体制整備

【今後の方向性】

- ・自宅療養者等への支援として、民間事業者への委託を進めつつ、療養生活に必要な行政支援を行う。
- ・高齢者施設等は、平時より協力医療機関と連携し、感染対策やクラスター発生時の想定訓練等を実施し、軽症者が施設内で療養できる体制を目指す。

(キ) 情報発信 課題：相談体制の整備、情報公表のあり方

【今後の方向性】

- ・感染症に関する情報を適切に発信し、正しい知識を普及する。
- ・相談窓口を設置し、周知するなど、市民に対する相談機能を充実する。
- ・差別や偏見を極力減らすため、適切に情報を発信し、正しい知識を普及啓発する。

(ク) ワクチン接種体制 課題: 迅速な接種体制整備、情報発信の強化

【今後の方向性】

- ・国からのワクチン供給方針に合わせて、医師会などの関係機関と連携し、速やかにワクチンの特性や供給量に応じて接種体制を確保する。
- ・世代ごとの情報収集手段の違いを念頭に置き、多様な手段でかつ積極的に情報発信できる方法を工夫する。

おわりに

3年間にわたる新型コロナウイルス感染症対策の経験をもとに、今後、起こりうる様々な感染症や健康危機に対応できる体制を構築し、まん延防止を図り、市民の命と心の安全が確保されて暮らすことができるまちを目指していきます。

4. 參考資料

(1) 第1波から第3波

令和2(2020)年4月2日～令和3(2021)年4月2日



クルーズ船 残る3600人余の下船者の検査 検討 加藤厚労相

2020年2月10日 12時08分

新型コロナウイルスの集団感染が確認されたクルーズ船をめぐる、加藤厚生労働大臣は国内での感染拡大を防ぐため、船内に残る3600人余りの乗客と乗員について、下船する人を対象にウイルス検査を行うことも検討していく考えを示しました。

【全国の概要】

- 令和2(2020)年1月に国内で感染者を初確認。
- 全国の小中高が臨時休校 約3か月間。
- 東京オリンピック開催の1年間延期を決定。
- 飲食店の集団発生が目立ち、飲食店営業時間の自粛要請や感染対策を強化。

【豊橋市の感染状況】

・令和2(2020)年4月2日、市内で1例目の感染者を確認。

第1波 7人

第2波 76人

第3波 1,101人

(2) 第4波から第5波

令和3(2021)年4月3日～12月14日



新型コロナワクチン 高齢者への接種 12日 から開始

2021年4月11日 19時16分

12日から、新型コロナウイルスのワクチンの接種が高齢者を対象に始まります。初日は、全国の少なくともおよそ120か所で接種が行われる予定です。

出典：NHKニュース2021/4/10

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210411/k10012968981000.html>

【全国の概要】

- 令和3(2021)年2月、コロナワクチンが薬事承認され、医療従事者や高齢者を優先に接種が開始。
- ウイルスの変異株が発見され、第4波はアルファ株、第5波はデルタ株を中心に流行。
- 重症化予防の中和抗体療法が開始。

【豊橋市の感染状況】

- ・職場や学校などの集団発生が増加。「市中感染」の状態に。
- ・外国人感染者や相談が急増。
- ・宿泊療養や自宅療養者が増えた。デルタ株で重症者が増え、病床が満床となり、入院調整が困難に。

(3) 第6波

令和4(2022)年1月2日～令和4(2022)年6月22日



出典：NHKニュース2022/1/12

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220112/k10013426661000.html>

【全国の概要】

- 軽症で感染力の強い「オミクロン株」が流行。死亡率は低いものの高齢者の感染者数は変わらず。若者の感染、家庭内感染が目立つようになる。
- 全国的に感染者数が下がりきらずに長期化し、次の波へ突入する傾向へ。
- 令和4(2022)年1月、濃厚接触者の自宅待機期間が14日間から10日間へ短縮された。

【豊橋市の感染状況】

- 病院や高齢者施設でクラスターが多数発生。入院が困難となり、施設内で療養ができるように施設支援を実施。
- 感染拡大に備えて、業務の委託化と宿泊療養施設の拡充を図っていた。

(4) 第7波

令和4(2022)年6月23日～令和4(2022)年11月4日



出典: NHKニュース

2022/8/5 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220805/k10013755181000.html>

【全国の概要】

- 全国的に、これまでの波を大きく上回る規模とスピードで感染が拡大した。
- 令和4(2022)年9月26日、全数届出から全数把握へ緩和。
- 療養期間が短縮 10日間→7日間へ。

【豊橋市の感染状況】

・新規感染者数の最多記録。

令和4(2022)年8月25日 1,016名

・全数把握の見直しに伴い、発生届受理を愛知県全体で一元管理することになった。

(5) 第8波

令和4(2022)年11月5日～令和5(2023)年5月7日



第8波



【全国の概要】

- 季節性インフルエンザとの同時流行が懸念される中、新規感染者は高い状態が継続。重症化する感染者は少ないが、高齢者の入院が増加、慢性的なベッド不足に陥る。

【豊橋市の感染状況】

- ・確保病床以外での入院受け入れも進んでいたが、感染者の急増に追いつけず、一時的に入院調整が困難に陥った。
- ・入院患者数のピーク。
令和5(2023)年1月20日 225名
- ・自己検査の普及から、軽症であれば受診せず、自宅療養する人が増えた。

出典：NHKニュース2022/11/15

<https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20221115b.html>

(ア) 保健所の体制 これまでの取り組み

感染症対策室の設置(令和2(2020)年2月)

	感染症対策室の変遷	職員配置数	備考
R2. 2月	健康政策課感染症グループから「感染症対策室」へ変更	6人	
R2. 4月	(執務室を研修室Aへ移動) (研修室ABを執務室として使用)	8人 (定数7+過分1) +兼務職員8~11人/日	応援体制:健康政策課はじめ健康部内
R3. 4月	感染症対策室 ①感染症G ②ワクチン接種G	14人 (定数11+過分3) +兼務職員4~18人/日	応援体制:健康部内(看護学校含む)や市内看護大学職員、第6波より本庁職員も応援
R4. 4月	①感染症G ②ワクチン接種G ③管理G	26人 (定数18機動的配置8) +兼務職員3~7人/日	感染症グループを「情報分析班」と「医療調整班」へ専門化
R5. 4月		26人 (定数18機動的配置8)	

(ア) 保健所の体制

これまでの取り組み

【第1～3波】

○ 感染者への支援は保健所の職員で

- ・感染者の把握、疫学調査、健康観察、受診調整、患者移送といった支援を保健所職員が担っていたが、特に受診調整と患者搬送の負担が大きかった。

○ 「豊橋市新型コロナウイルス感染症医療機関連絡会議」の立ち上げ

- ・医療機関との連携について協議の場を設け、接触者外来の設置、運営支援のための人材、医薬品の確保等について協議した。



患者搬送に使用した車両
令和2年6月 (株)名古屋トヨペットより無償貸与(後に寄贈)

(ア) 保健所の体制

これまでの取り組み

【第4～6波】

○ 次の波に向けた体制の強化

- ・感染者への対応に追われ、職員の増員や応援の増強を図るも保健所内ですべてを完結することの限界を痛感。業務を整理して委託化を推進した。

委託した主な業務 (名称は当時)	開始時期	委託時期	波の時期
受診・相談センター	R2. 2月	R3. 4月	第2波
新型コロナワクチン コールセンター	R3. 4月	同左	第4波
療養生活サポート窓口	R4. 7月	R4. 9月	第7波
患者移送	R2. 4月	R3. 11月	第3波
配食サービス	R2. 10月	同左	第3波

(ア) 保健所の体制

これまでの取り組み

【第7波】

○ 全数届出から全数把握へ

- ・感染症法に基づく発生届の対象者を65歳以上の方、入院を要する方など、4類型に限定し、支援対象者の重点化が進められた(令和4(2022)年9月26日)。

○ コロナ以外の感染症業務の再開

- ・「アフターコロナ」を見据え、BCPを発動していたコロナ以外の感染症業務を徐々に再開。令和4(2022)年10月、HIV検査・肝炎検査を再開した。

【第8波】

○ 5類移行に向けての周知・啓発、関係機関との調整

- ・5類移行に向けての周知・啓発、医師会・歯科医師会・薬剤師会、訪問看護ステーションなどの関係機関との連絡・調整、市民への周知のためにホームページ等の充実を図った。

(イ) 相談体制 これまでの取り組み

相談窓口の設置

【第1～3波】「豊橋市帰国者・接触者相談センター」を開設(令和2(2020)年2月)



「豊橋市受診・相談センター」へ名称を変更(同年10月)



【第4・5波】「豊橋市受診・相談センター」を委託(令和3(2021)年4月)

「豊橋市新型コロナワクチンコールセンター」を開設(同)



【第7波】 「豊橋市受診・相談センター」を対象者別に分け整備(令和4(2022)年7月)

①体調不良者の相談窓口「豊橋市受診・相談センター」

②感染者(自宅療養者)の相談窓口「豊橋市療養生活サポート窓口」

※令和4年9月委託

【第4・5波】

○ 受診や入院を保健所職員が24時間体制で調整

- ・重症者が増え、医療機関も満床で入院先が決まらないケースが続出。職員は救急搬送の調整や夜間の電話相談など、24時間体制で対応していた。

【第6波】

○ 豊橋市受診・相談センターの体制強化（令和4（2022）年2月）

- ・センターの職員を、日中2→3人、夜間2人へ増員。
- ・体制の増強を図るが感染者の増加でセンターへの電話がつながりにくくなり、職員は日中の相談や受診調整などの対応に引き続き追われた。

【第7波】

○ 相談しやすい窓口体制へ強化

- ・一つだった相談センターを、対象者別に相談窓口を分けて整備した。

① 体調不良者が相談する

「豊橋市受診・相談センター」

② 感染者(自宅療養者)が相談する

「豊橋市療養生活サポート窓口」を開設(令和4年(2022)年7月)

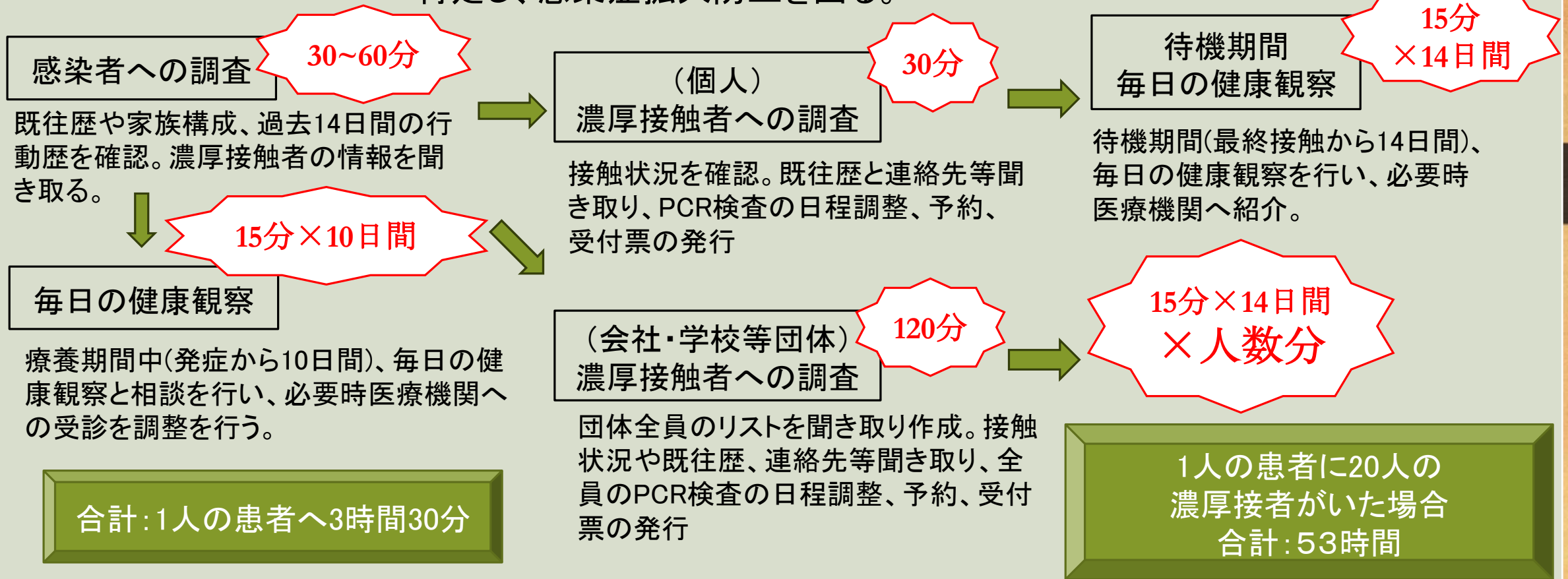
その後、委託し「豊橋市療養サポートセンター」と改称(令和4年(2022)年9月)

(ウ) 疫学調査

これまでの取り組み

【第1～3波】多くの時間を要した積極的疫学調査。

※積極的疫学調査とは：感染症の発生状況、動向、原因を明らかにし、感染源の推定や濃厚接触者を特定し、感染症拡大防止を図る。



(ウ)疫学調査

これまでの取り組み

【第4・5波】

- 濃厚接触者の特定を関係各課へ依頼
 - ・市中感染が広がり、疫学調査の業務量が増加した。
 - ・クラスターが発生した場合の濃厚接触者の特定について、保育園は保育課、小中学校は保健給食課などが担った。
- 業務専用の部屋を設置
 - ・応援職員など疫学調査の人員が増えたため、2階のフィットネスルームを改装して疫学調査や健康観察の業務を行った。
 - ・連絡用の携帯電話を追加購入。(最大で計40台所有+固定電話など)
- ハイリスク者の抽出
 - ・重症化予防のための中和抗体療法が開始され、疫学調査で治療適応となる患者をピックアップして受診調整を行った(令和3(2021)年7月)。



健康観察の部屋となったフィットネスルーム



疫学調査や健康観察に使用する携帯電話
通話料を月額定額制にして、通話料金を抑えた。

(ウ) 疫学調査 これまでの取り組み

【第4・5波】

○ 外国人向けの疫学調査や相談体制の整備

- ・外国人の感染者が増え、電話通訳システムの予算を僅か3か月で使い切った。
- ・通訳を家族や会社の担当者を介して行うことが多く、上手く伝わらないことがあった。
- ・多文化共生・国際課の協力
で一日2名の通訳アルバイト
を配置し、効率的な相談支援
ができるようにした。令和4年
度より嘱託職員が配置された。



中日新聞が感染症対策室に密着取材「出口なき現場」

〈出口なき現場 新型コロナ 豊橋市保健所ルポ〉 番外編・感染症対策室長に聞く

2021年10月8日 05時00分 (10月8日 05時00分更新)

← 前の写真

1 / 2

次の写真 →



定時を過ぎても、ほとんどの職員が残業している感染症対策室 = 豊橋市中野町の市保健所で

〈出口なき現場 新型コロナ 豊橋市保健所ルポ〉 (下) 疲弊

2021年10月7日 05時00分 (10月7日 11時24分更新)



深夜まで新型コロナ対応に追われる感染症対策室の職員。最後の職員2人が帰宅したのは午後10時50分だった = 豊橋市中野町の市保健所で

九月二十四日、終業の定時午後五時十五分を過ぎた。外は次第に薄暗くなってくるが、蛍光灯に照らされた職場の慌たしさは日中と変わらない。早朝から出勤する職員もいる中、豊橋市保健所（中野町）の感染症対策室では、大半の職員が残業に入っていた。...

【第6波】

○ 疫学調査などの見直し

- 濃厚接触者の自宅待機期間が14日間から10日間へ短縮(令和4(2022)年1月)されたことや、感染者一人の行動履歴調査や濃厚接触者を特定する考え方が見直され、(令和4年3月16日厚生労働省通知)、積極的疫学調査の所要時間が減少し、職員の負担が軽減した。
- 健康観察を毎日10日間行っていたが患者の状態や重症化リスクに応じて、一日おきにするなど、効率化を図った。

○ 部内対応の限界、他部局の応援を要請

- 感染者の健康観察の電話だけでも、一日1,000件を超えるようになり、健康部内では対応しきれず、本庁職員の応援を要請した。
- 疫学調査や健康観察の効率化のために、専従の看護師を採用して体制を整備したが、条件調整や人員確保に難航した。

(ウ)疫学調査

これまでの取り組み

【第7波】

○ 積極的疫学調査の対象者を見直し

- ・積極的疫学調査の対象が、高齢者や妊婦など重症化リスクの高い「重点観察対象者」と定められた(令和4(2022)年7月25日厚生労働省通知)。

○ 発生届出の電子化の徹底

- ・発生届出をFAXではなく、HER-SYS(新型コロナウイルス感染者等状況把握・管理システム)へ、医療機関が直接入力することを再度徹底する旨の通知(令和4(2022)年6月)が国から出され、これにより職員がシステムの入力する負担が軽減された。

○ 感染者へICT利用を勧奨

- ・若い世代に感染者自身が健康状態を入力できる My HER-SYS(新型コロナウイルス感染者等状況把握・管理システム)の活用を勧奨し、健康観察の効率化を図った。

My HER-SYS (通称:マイハーシス)

感染者自身が、自宅療養中の健康観察の
入力や、自宅療養証明書の発行を
できるシステム。

主に若い世代へ利用を勧奨した。

My HER-SYS

厚生省コロナ感染者等
状況把握・管理システム

ログイン

ユーザー登録がお済の方はこちらから

電子メール アドレス / E-mail Address

パスワード / Password

[パスワードを忘れた場合](#)

ログイン

初めてのの方はこちらから

新規登録

[療養証明書の表示について](#)

[ご質問はこちら](#)

[My HER-SYSの使い方](#)

厚生労働省
THE GOVERNMENT OF JAPAN

cov19mhlw.b2clogin.com

【第8波】

○ 感染症対策室内の体制変更

- 疫学調査や健康観察を行う看護師の採用を増やし、対策室の職員が疫学調査等での主要な業務に専念できる体制とした。

【第1～3波】

○ 豊橋市PCR検査センターの開設

- ・愛知県衛生研究所へ依頼していたPCR検査を、豊橋市保健所衛生試験所でも開始した(令和2(2020)年4月)。
- ・保健所の敷地内に、ドライブスルー方式で検査を行う「豊橋市PCR検査センター」を開設した(令和2年(2020)年5月)。
- ・検査機器を追加して検査の処理能力を上げ、濃厚接触者や市内医療機関から依頼された患者の検査を実施した。

(工) 検査体制 これまでの取り組み

【第4～6波】

○ 民間の検査体制が充実

- ・第5波の終盤には民間検査機関の検査体制が充実し、検査件数の8割以上が医療機関で行われるようになり、PCR検査センターは縮小の方向へシフトする。



第5波(R4. 7～9月)の40度近い猛暑の中、
屋外で約2時間、感染防護服を着て検査する職員
平均24.5件 一日最大128件 実施。



(工) 検査体制

これまでの取り組み

【第7・8波】

○ 自己検査キットの流通

- ・薬局やインターネットでも薬事承認された抗原検査キットが購入できるようになり、医療機関を受診した時に自己検査の結果を活用して診断を受けたり、受診せずに市販薬を服用して自宅療養する者が増えてきた。



(才) 医療体制

これまでの取り組み

【第1～3波】

- 「豊橋市新型コロナウイルス感染症医療機関連絡会議」の開催(再掲)
- 「帰国者・接触者外来」を2つの医療機関に設置

相談者対応のフロー

- 発熱かつ呼吸器症状があり
 - ①発症前14日以内に流行地域への渡航、滞在歴がある
 - ②発症前14日以内に流行地域への渡航、滞在歴がある人と濃厚接触した
- 発熱又は呼吸器症状(軽症含む)があり、確定患者と濃厚接触した

該当



帰国者・接触者外来
を受診

該当なし



登録医療機関
を受診

(才)医療体制

これまでの取り組み

【第1～3波】

○ 医療機関へ医療用物資を配布

- ・マスクや手指消毒薬といった感染症対策物資が全国的に不足したため、国から医療用物資が支給され、市内医療機関へ配布した。



会議室に高く積まれた
手袋

【第4・5波】

○ 増える受診・入院調整

- ・変異株の出現により感染者が増加。自宅療養者の受診・入院を保健所が調整していたが重症者が増え、医療機関も満床で入院先が決まらないケースが続出。
- ・救急搬送の調整や夜間の電話対応など、職員は24時間体制で受診や入院調整に追われた。

○ 重症者の自宅療養のための医療体制を整備

- ・病床がひっ迫し、自宅療養している重症患者に、往診や訪問診療、訪問看護などを提供する体制を整えた。

【自宅療養者等医療提供事業補助金】

【自宅療養者往診体制強化協力金事業などの補助金】

【第6波】

○ 入院や救急搬送の体制の見直し

- ・入院調整は、保健所が病院間または救急搬送の調整をしていたが、迅速化を図るために、愛知県に先行して医療機関で直接入院調整をする「病病・病診連携」へ移行した。
- ・日中の救急搬送は保健所が調整し、夜間は消防のホットラインにより搬送先を決めることとなった(令和4(2022)年6月)。

○ 施設に入所している感染者への医療提供の協力依頼

- ・高齢者施設などで患者が発生した場合、施設内での療養を前提に、医師が施設で診察や検査を積極的に対応してもらえるよう、豊橋市医師会へ協力を依頼した。

(オ) 医療体制 これまでの取り組み

【第7波】

○ 円滑な医療体制の確立

- ・自宅療養中の患者が主治医に診察や薬の追加処方を相談する仕組みや、「病病・病診連携」が定着し、夜間も含めて日中も救急搬送先の決定にホットラインを活用するようになった。

【第8波】

○ 慢性的な病床不足

- ・医療機関同士の入院調整、コロナ病床以外の病床で入院患者を診る体制が整い、病病・病診連携が確立したが、感染者の急増で一時的に満床状態が続き、入院困難に陥った。

○ 高齢者施設等における感染者の療養体制の構築

- ・高齢者施設等における感染者の療養について、医療機関との連携を促した結果、施設で感染者が発生した場合でも施設内で療養できるようになった。

(カ)療養支援

これまでの取り組み

【第1～3波】

- 自宅療養者へ配食サービスを開始(令和2(2020)年10月)
 - ・弁当業者と契約し、自宅療養期間中に一日3食の弁当が毎日配送された。
- パルスオキシメーターの貸し出し(令和3(2021)年1月)
 - ・自宅療養中の健康観察として、高齢者や妊婦(後期)など重症化リスクの高い者を対象に貸し出しを開始した。当初は120台で開始。その後追加購入して第8波には1,500台を保有した。
- 施設へDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣
 - ・クラスターが発生した高齢者施設等への感染症対策指導として、愛知県に要請してDMATを派遣した。



(カ)療養支援

これまでの取り組み

【第6波】

○ 自宅療養者への医療体制の充実

- ・自宅療養中の患者が受診を希望したとき、電話診療や往診、訪問看護が利用できるように豊橋市医師会などと調整した。

○ 施設内療養へ向けた実態調査と医療連携の促進

- ・高齢者施設(106施設)に対して、新型コロナへの対応を把握するための実態調査を行った。
- ・高齢者施設へ実態調査の結果と第6波のまとめを情報提供し、第7波に向けた感染対策についてオンライン講習会を開催。
- ・高齢者施設へ医療連携を促すと同時に、医師会を通じて医療機関へも情報提供を行い、双方の連携を促した。

(カ)療養支援

これまでの取り組み

【第6波】

○ クラスターが発生した施設や病院への感染対策指導

- ・クラスターが発生した施設や病院に対して、感染症対策室等の職員が直接現場で感染対策を指導した。



院内を巡視しながら感染症対策を指導する職員

【第7波】

- 相談窓口の細分化・明確化により利便性が向上
 - ・「豊橋市受診・相談センター」から感染者専用の相談先として「療養生活サポート窓口」を開設したことで、相談電話がつながりやすくなった（令和4（2022）年7月）。
- 感染者支援のワンストップ化
 - ・感染者の相談窓口である「療養生活サポートセンター」で、療養中の健康相談に加え、パルスオキシメーターの配送や配食サービス、宿泊療養施設の入所受付に対応するようにし、窓口を一本化した。

【第8波】

○ 相談体制の強化による療養環境の整備

- ・療養生活サポートセンターは平日昼間3人、夜間2人の計5人で24時間相談対応する体制とした。(休日は4人体制)
- ・受診・相談センターは平日昼間5人、夜間3人の計8人体制とした。(休日は日中4人、夜間3人の計7人体制)

【共通】

○ 様々な媒体を活用した情報発信

- ・コロナに関する特設ホームページを開設し、市内の感染状況について毎日発信した。その後、個人が特定される恐れや感染者数が増加したことなどから、段階的に発表内容を見直して簡素化した。
- ・市長定例会見の場を活用して市長メッセージを配信した。
- ・三師会などの関係機関と会合の場を設け、国の通知や感染状況等を情報共有し、今後の対応について協議した。

新型コロナウイルスワクチン

豊橋市の接種回数(接種率) R5(2023).9.29時点

R5.9.29 年代別接種率		接種回数											
総人口		1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
0～4歳	13,187	398	3.0%	384	2.9%	288	2.2%	0	0.0%	—	—	—	—
5～11歳	22,948	3,597	15.7%	3,519	15.3%	1,702	7.4%	466	2.0%	0	0.0%	0	0.0%
12～17歳	21,396	13,466	62.9%	13,367	62.5%	7,446	34.8%	2,403	11.2%	5	0.0%	0	0.0%
18～19歳	7,270	6,126	84.3%	6,096	83.9%	3,587	49.3%	1,101	15.1%	7	0.1%	0	0.0%
20～29歳	39,255	33,770	86.0%	33,452	85.2%	21,771	55.5%	6,383	16.3%	799	2.0%	216	0.6%
30～39歳	41,259	33,814	82.0%	33,524	81.3%	23,284	56.4%	8,428	20.4%	1,089	2.6%	307	0.7%
40～49歳	52,534	43,494	82.8%	43,279	82.4%	32,453	61.8%	14,738	28.1%	2,050	3.9%	644	1.2%
50～59歳	52,916	47,042	88.9%	46,891	88.6%	39,049	73.8%	22,066	41.7%	3,320	6.3%	1,037	2.0%
60～64歳	21,722	19,716	90.8%	19,660	90.5%	17,699	81.5%	12,769	58.8%	5,808	26.7%	999	4.6%
65歳以上	97,238	91,900	94.5%	91,691	94.3%	87,901	90.4%	78,616	80.8%	63,884	65.7%	41,586	42.8%
年齢不明		7,894		7,602		4,763		2,603		1,102		122	
12歳以上合計	333,590	297,222	89.1%	295,562	88.6%	237,953	71.3%	149,107	44.7%	78,064	23.4%	44,911	13.5%
総人口	369,725	301,217	81.5%	299,465	81.0%	239,943	64.9%	149,573	40.5%	78,064	21.1%	44,911	12.1%

(ク) ワクチン接種体制

これまでの取り組み

【第4・5波】

○ ワクチン接種の開始

- ・医療従事者への先行接種が始まる(令和3(2021)年2月)。
- ・高齢者、基礎疾患等の重症化リスクの高い層から順次、初回接種(1、2回目)を開始(令和3(2021)年6月)。

○ 予防接種体制

- ・豊橋市医師会の協力で、かかりつけ医での個別接種を中心とした「豊橋モデル」を構築し、令和3(2021)年4月から高齢者施設を中心に接種を開始した。

○ 接種機会の確保

- ・令和3(2021)年6月から集団接種会場を保健所、市民病院、市役所において一日最大1,000人以上の規模で実施。また、愛知県の大規模接種会場として、市内の施設でワクチン接種を行うなど、接種機会の確保に努めた。

新型コロナウイルスワクチン集団接種会場

会場：豊橋市保健所



【第6波】

○ ワクチン接種の推進(3回目接種)

- ・一般市民への追加接種(3回目)が本格的に開始。
- ・初回接種の時と同様に高齢者や基礎疾患を有する者から優先的に接種を行った(令和4(2022)年2月)。

○ ワクチン接種対象者の拡大(4回目接種)

- ・5歳～11歳の小児への接種を開始し、6月から高齢者や基礎疾患を有する者へ重症化予防を目的とした第二期追加接種(4回目)を開始した(令和4(2022)年3月)。

(ク) ワクチン接種体制

これまでの取り組み

【第7波】

○ 新株に対応したワクチン接種

- ・令和4(2022)年9月から変異株に対応したオミクロン株対応2価ワクチンによるR4秋開始接種を初回接種を終了した12歳以上の者に対して実施した。

○ ワクチン接種を受けやすい環境の整備

- ・8月と9月の集団接種は、現役世代が予約を取りやすい土曜日の夕方から夜間に日時を変更するなどし、若い世代への接種率向上を図った。

○ より安全なワクチン接種体制を整備

- ・集団接種で接種直後に死亡する事案(愛知県内)の発生を受け、エピペンの配備、経過観察時の体制強化や緊急時のフローの見直しなど安全確保の体制を強化した。

【第8波】

○ 全世代へのワクチン接種

- ・令和4(2022)年11月、生後6か月から4歳までの乳幼児へのワクチン接種も開始。
全世代がコロナワクチンを接種することが可能となった。

○ ワクチン接種を受けやすい環境の整備

- ・希望者がオミクロン株対応ワクチンを接種できるように、集団接種会場も一日あたりの接種回数を、840人から初回接種時と同規模の1,050人に拡大して実施した。

新規陽性者数等の実績

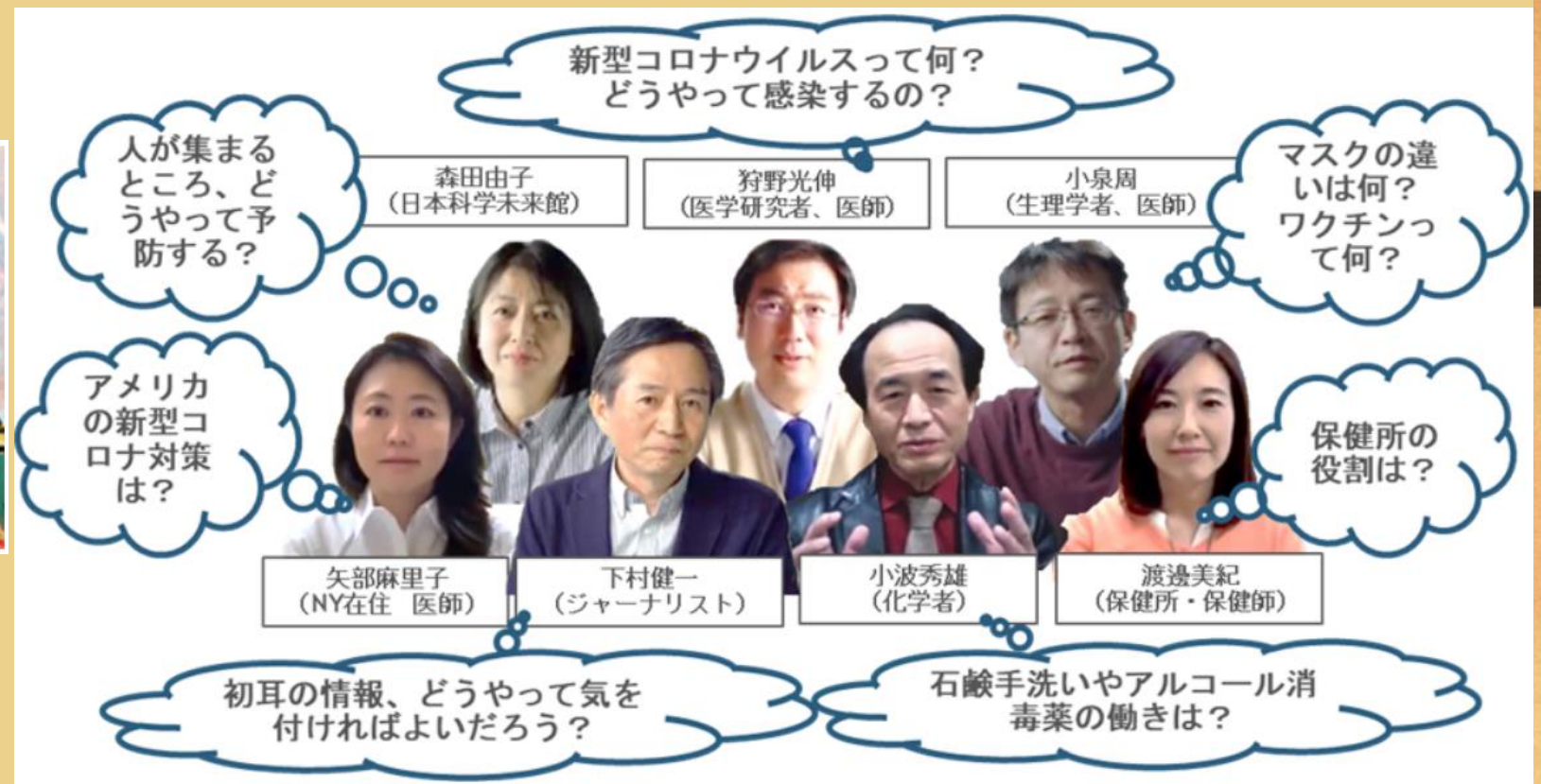
	第1～3波 (R2.4.2～)	第4波 (R3.4.3～)	第5波 (R3.7.21～)	第6波 (R4.1.2～)	第7波 (R4.6.23～)	第8波 (R4.11.5～)
新規陽性者数 (人)	1,184	1,304	2,241	18,791	40,237	30,321
入院者数 (人)	273	174	205	619	854	1,174
PCR検査件数(件) (センター実施分)	4,274	2,322	2,222	665	0	0
センター相談件数(件) ※R3年4月以降委託分	4,263	5,926	8,291	17,741	22,910	19,506

正しい情報を伝える【新型コロナde問いマンダラ】

経済産業省の未来の教室「STEAM ライブラリー」のテーマ「新型コロナde問いマンダラ」に保健所の職員が出演。新型コロナについて正しい理解を促進するために、情報の受け取り方について考える機会を提供した。



[STEAMライブラリー - 未来の教室 \(steam-library.go.jp\)](http://steam-library.go.jp)



STEAM ライブラリーとは、経済産業省「未来の教室」が運営するSTEAM教育を通じて、SDGsに掲げられる社会問題の解決方法を学べるオンライン図書館

自宅療養を終えた方からのお手紙

～パルスオキシメーター返却時に添えられたメッセージ～



たくさんのお温かいお言葉
ありがとうございました

おわり
